

第15回えびな商工フェス 開催実施・出展要項

えびな商工フェスの要項や申込用紙はホームページからダウンロードできます！

海老名商工会議所 HP→メニュー→イベント・地域振興→商工フェス



◇◇◇ 第15回えびな商工フェス開催実施要項◇◇◇

1. 開催趣旨

海老名商工会議所の活動内容を広く周知するとともに、会員事業者の商品・技術・事業内容を直接PRする機会を提供し、地域住民及び来場者へ地域事業者に対する理解・関心を深めることで、商工業者の持続的な発展を図る。

会員事業者に対して販路拡大などのメリットを提供するとともに、海老名商工会議所の存在意義や支援事業を広く発信しながら海老名の魅力や地域資源を発信する。

2. 事業名

第15回えびな商工フェス

3. 開催日時

令和8年10月11日(日) 10:00 ~ 16:00

オープニングセレモニー 10:00(予定)

閉会式 (ビナステップ) 15:50(予定)

4. 会場

海老名中央公園 特設会場

5. 主催

海老名商工会議所

6. 後援

海老名市、海老名市教育委員会

7. 協賛

ビナウォーク他数社(予定)

8. 主管

海老名商工会議所 事業委員会

9. 来場対象

海老名市民及び近隣市町の住民

10. 入場方法

入場無料 (自由入場)・・・ 令和7年度実績 28,000 人

11. 告知計画

商工会議所ニュース、ホームページ、告知ポスター、その他パブリシティ

12. 実施内容

- ①飲食物・商品の販売
- ②展示・子供向けお仕事体験
- ③ステージパフォーマンス

◇◇◇ 第15回えびな商工フェス出展要項 ◇◇◇

1. 主 旨

この要項は第15回えびな商工フェスへの出展の取り扱いを定めるものとする。

2. 日 時

令和8年10月11日(日) 10:00 ～ 16:00

搬入時間:7:00～8:30の指定された時間、 搬出時間:16:30以降予定

3. 会 場

海老名中央公園 特設会場

4. 募集出展(演)者数

募 集 部 門	募集数	出展(演)料金(税込)	備 考
①キッチンカー(飲食物)	10台程度	会 員 10,000 円 非会員 50,000 円	サイズ制限 (全長 5.6m × 全幅 2.0m × 車高 2.6mまで) ※キッチンカーは自走できること、及び昨年度市内においてイベント出展が2回以上の実績があること
②小売・展示販売	合計 20ブース 程度	会 員 10,000 円 非会員 50,000 円 ※電気使用の場合 別途 5,500 円 (コンセント2口 1500w まで)	テント1区画のサイズ(原則) (間口 2.7m × 奥行 3.6m) 附属備品:机2台(180 cm × 60cm)、椅子4脚付 ※他の備品については出展者でご準備ください
③子供向けお仕事体験			
④ステージ出演	10団体程度	1,000 円	ビナステップ (横 6.8m × 縦 3.5m 台高 0.6m)

※各部門が募集数を上回った場合、事業委員会による一任とさせていただきます。

※現在、「うまい物コンテスト等」の企画を検討しております。詳細は別途お知らせ致します。(未定)

※商工フェスは、商工業者等が出展することで事業者の理解・関心を深め、持続的な事業の発展を目的としています。

5. 出展条件

①海老名市に所在する事業所、店舗、団体又は海老名商工会議所会員事業所

※海老名商工会議所会員事業所は、会費を滞納していないこと

②出展要項を順守し、出展(演)申込兼誓約書を提出できる事業所、店舗、団体

③出展内容は、事業所、店舗、団体の継続的な事業、活動に関するものとし、一過性の販売物や展示でないこと。

④実行委員会の指定する出展(演)者説明会に出席すること。(代理出席可能)

出展(演)者説明会 日時:令和8年9月18日(金) 会場:海老名市文化会館3階351多目的室

13:00～ステージ部門説明会(1時間程度) 14:30～キッチンカー・小売、展示・体験部門(1時間程度)

※なお、説明会に出席いただけない場合は出店取消の可能性がございますのでご了承ください。

⑤暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、(以下「反社会的勢力」という)でないこと。

- ⑥出展中の事故・紛争については、出展者が責任をもって当たり、誠意を持って解決すること。
- ⑦搬入時間・出展時間・搬出時間は主催者の指示に従い厳守すること。
- ⑧主催者に天災、その他不可抗力の原因による開催の中止によって生じた損害の補償を求めないこと。
- ⑨ゴミはすべて持ち帰りとし、会場を汚損したときは現状回復すること
- ⑩火気(ガス等)を使用する場合は消火器を必ず備えること**
- ⑪キッチンカー出展者の発電機等は出展者自身が用意してください**
- ⑫販売個数、売上額については、主催者への報告をすること
- ⑬飲食物の販売に関しては、保健所当局の指導に従うこと
- ⑭飲食物の販売がある場合は、営業許可証の写しを提出すること
- ⑮その他出展に際しては、主催者の指示に従うこと

6. 申込方法

(様式1)ブース出展(店)申込書又は(様式2) 飲食物販売届出書及び(様式3) ステージ出演申込書に必要事項を記入のうえ、**令和8年8月28日(金)**までに FAX またはEメール添付(PDF 等)にてお申し込みください。【FAX 番号 046-231-0225 E-mail アドレス info@eccci.or.jp】

※飲食物を販売する場合は、様式2及び営業許可証の提出も必要となります。

※要項・様式1・様式2・様式3は、第15回えびな商工フェスホームページよりダウンロードできます。

※申込締切日以降の受付は、一切致しません。

7. その他

- ①小売、展示部門の出展位置は、実行委員会の一任とさせていただきます。
- ②書類の記載漏れ、提出書類の不備がある場合は受付できません。
- ③出展要項を著しく違反した場合、出展申込書の記載事項に虚偽の内容があった場合もしくは主催者の指示に従わない場合は、直ちに出展を取り消し、今後の出展をお断りする場合があります。
- ④出演者で音源が必要な場合はデータ(USB、CD 等)とし、「出演者名、曲順」を明記して、出演者説明会時に提出してください。
- ⑤出展者が用意された搬入物及び備品等の破損、紛失等一切の責任を負いません。
- ⑥飲食物の内容によっては、保健所の指導により、出品できない場合があります。
- ⑦搬入予定時間は、当日午前7時～8時30分、搬出予定時間は16時30以降、主催者より指示があった後になります。
- ⑧申込後のご連絡は、原則申込書記載の E-MAIL にご連絡いたします。

※本項記載の出展の意味は出演も含む

(本件に関する問合せ先)

事務局 電話:046-231-5865

受付時間 月～金(祝日・文化会館休館日(原則第1第3火曜日)を除く) 9:00～17:00